

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成25年1月7日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成24年8月30日 第4066号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区久世中久世町一丁目129番地の1, 130番地の1, 130番地の2, 130番地の3及び130番地の4

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区松室北河原町9番地  
株式会社最上不動産  
代表取締役 鈴木恵二

(都市計画局都市景観部開発指導課)